				総	括	調	査	票			
調査事案名	(14) 私立高等学校等経常費助成費補助(特別補助分)			調査対象 予 算 額	令和元年度:13,289百万円の内数 (参考 令和2年度:13,302百万円の内数)						
府省名	文部科学省	会計	6	л △ =⊥		項		私立学校	振興費	調査主体	本省
組織	文部科学本省	云司	一般会計	安安計		Ħ	私立高	等学校等経常	常費助成費補助金	取りまとめ財務局	_

①調査事案の概要

【事案の概要】

私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、幼稚園及び特別支援学校(以下、「私立高等学校等」という。)の教育条件の維持向上及び修学上の 経済的負担の軽減等に資するため、都道府県が行う私立高等学校等の経常費助成等に対して補助を行う。

なお、本調査においては、私立高等学校等経常費助成費補助のうち特別補助である教育の質の向上を図る学校支援経費に対して調査を行った。

〇教育の質の向上を図る学校支援経費

以下の①から⑦毎に都道府県補助金の対象となった学校数に、単価を乗じた額を補助。ただし、上限額は都道府県補助額の1/2。

- ※1校当たり単価(令和元年度):①⑦最大45万円、③最大30万円、②⑥最大28万円、④⑤最大15万円
- ① 次世代を担う人材育成の促進(以下、「①」という。) グローバル人材育成のための英語教育の強化、国際交流の推進 ICT専門員の配置などICTを活用した教育の推進 等
- ② 次期学習指導要領に向けた取組の促進(以下、「②」という。)
 アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善のための教員の資質・能力向上のための教員研修
 学校におけるカリキュラム・マネジメントの促進、新たな教科に対応した教育方法の開発等の取組 等
- ③ 教育相談体制の整備(以下、「③」という。)

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用、不登校の生徒等の教育機会についての支援等

④ 職業・ボランティア・文化等の体験活動の推進(以下、「④」という。)

職業体験、ボランティア活動、伝統・文化体験、自然体験、地域社会や産業界等と連携・協同した取組 等

⑤ 健康・安全・食に関する教育の推進(以下、「⑤」という。)

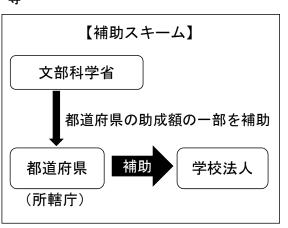
災害・防災に関する学習、災害発生時に命を守るための学習、学校安全の推進、食育に関する取組等

⑥ 特別支援教育に係る活動の充実(以下、「⑥」という。)

教員の専門性向上のための研修や講師派遣

個別の支援計画の策定等を進める児童・生徒の学習・生活・進学・就職等をサポートする支援体制の構築 (支援員やコーディネーターの配置など) 等

⑦ 外部人材活用等の推進(①~⑥の取組に係るものは対象外)(以下、「⑦」という。) 教員の負担軽減を図るための多様な専門スタッフや外部人材等の活用等



総 括 調 査 票

調查事案名

(14) 私立高等学校等経常費助成費補助(特別補助分)

②調査の視点

1. 補助単価等について

国の補助単価は、執行実績等を踏まえ、<u>適切な水準と</u>なっているか。

2. メニューの設定について

都道府県に対する<u>補助が効果的、かつ政策誘導的なもの</u>となっているか。

【調査対象年度】 令和元年度

【調査対象先数】 文部科学省及び47都道府県

③調査結果及びその分析

1. 補助単価等について

【表 1】のとおり、「都道府県平均補助実績額」はすべてのメニューにおいて、「国の補助単価の 2 倍」未満となっている。

また、乖離が大きいメニューでは、<u>「国の補助</u> <u>単価の2倍」の約8割以下にとどまる「都道府県</u> 平均補助実績額」があった。

さらに、国と同メニューを設定している都道府 県数のうち「都道府県平均補助実績額」が「国の 補助単価の2倍」を超えている割合はすべてのメ ニューにおいて、約15%以下であった。

【表1】令和元年度における国の補助単価と都道府県平均補助実績額等

メニュー	国の補助単価 の2倍(A)	都道府県 平均補助実績額 (B)	国と同メニューを 設定している都道府県数のうち (A)<(B)の割合
1	90万円	67万円	11%
2	56万円	36万円	7%
3	60万円	55万円	15%
4	30万円	24万円	14%
5	30万円	21万円	8%
6	56万円	47万円	11%
7	90万円	71万円	3%

2. メニューの設定について

(1) 政策誘導性

現在の国の配分通知には、メニュー名ごとの例示は記載されているものの、その他に条件は示されておらず、全面的に都道府県の裁量に委ねられている。本調査において、都道府県の交付要綱上で、国と同様にメニュー名のみ記載している場合や詳細に条件を定めている場合があり、都道府県によって、条件の厳しさや補助対象経費となる範囲にバラつきがあることがわかった。

【表2】のとおり、メニューの設定年度が古いほど、補助実績のある都道府県数が増加傾向にある。さらに、3年連続補助を受けている学校数も増加傾向にあり、元年度補助実績校数に対する3年連続補助実績校数が約90%近いメニューもある。以上を踏まえると、時代の情勢に応じたメニュー・条件設定がなされていないと考えられる。

【表2】メニューごとの補助実績校数等

メニュー	メニュー内容	メニューの設定年度	補助実績のある 都道府県数割合	3年連続補助実績校数 /元年度補助実績校数
1	英語教育、ICT教育等	平成21年度	37/47	83%
2	教員研修、教育方法の開発等	平成29年度	29/47	67%
3	スクールカウンセラー等	平成21年度	40/47	79%
4	職業体験、ボランティア活動、文化等の体験活動等	平成21年度	37/47	90%
5	健康・安全・食に関する教育	平成21年度	37/47	87%
6	特別支援教育	平成25年度	27/47	69%
7	外部人材活用	平成29年度	35/47	79%

総 括 調 査 票

調查事案名

(14) 私立高等学校等経常費助成費補助(特別補助分)

③調査結果及びその分析

2. メニューの設定について

(2) 事業の効果測定

令和2年度行政事業レビューシートにおける、成果目標及び成果実績(アウトカム)で設定されている「定量的な成果目標」、「成果指標」は、「学校数の増」、「1メニュー当たりの平均対象校数」とされており、単純な実施校数というアウトプットでしかなく、「教育の質の向上」に資するものとなっているか、その効果が捉えられていない。

また、(1)のとおり、<u>特段、補助条件がないため、容易に達成可能な成果目標及び</u>成果実績(アウトカム)となっている。

さらに、本調査において、「アウトカム指標を設定している」と回答した都道府県は 皆無であった。

【参考】詳細な条件を定めている都道府県の交付要綱抜粋

メニュー	都道府県の交付要綱からの抜粋
1	・学校が主催するおおむね3か月以上の長期留学制度や原則8週間程度の研修制度を有していること。
3	・公認心理士、臨床心理士、精神科医、社会福祉士、精神保健福祉士等の資格を有する者。 ・スクールカウンセラーを配置する場合、年間105時間以上配置すること。
4	・小学3年生又は4年生が校外での活動を原則として3回以上実施する。
⑤	・避難訓練、防災訓練については対象外。 ・備蓄品の購入費用は対象外。 ・防災教育学習で使用する教材等については、防災教育に限定して使用するものに限り対象とし、他の学習でも使用可能なものは対象外とする。 ・防災マップの作成・配布のみの場合は対象外。 ・家庭科の授業等、通常実施される調理実習については対象外。 ・外部講師を招いた場合であっても、主たる目的が食育に関する指導ではない場合(調理方法やテーブルマナーに関するもの等)については対象外。

④今後の改善点・検討の方向性

1. 補助単価等について

都道府県平均補助実績額が、国の設定している補助単価に対して、著しく低くなっているメニューについては、<u>国の補助単価を引き下げる等の見直しを図るべき</u>。

2. メニューの設定について

政策誘導効果がより適切に発揮されるよう、各メニュー について<u>国として求める水準の条件を設定するべき</u>。

具体的な条件としては、例えば、月〇回以上等の数値的な条件や資格を有する人材を条件とすること等が考えられる。

また、条件の設定に伴い、<u>成果目標及び成果実績(アウ</u>トカム)を効果測定にふさわしいものとすべき。

さらに、<u>継続的に補助を受けている学校については</u>、補助額を低減させることで<u>自走化を図ることも併せて検討す</u>べき。